

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目22番1号
フランスベッドホールディングス株式会社
代表取締役社長 池 田 茂

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日(火曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日(水曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都中野区中野四丁目1番1号
中野サンプラザ14階 クレセントルーム
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。)
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第11期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第11期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|--------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |
| 第5号議案 | 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <http://www.francebed-hd.co.jp/>)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 企業集団の概要

当社を株式会社とするフランスベッドホールディングスグループは、「創造と革新により『豊かさやさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指す」を経営理念に掲げ、メディカルサービス事業とインテリア健康事業を中核とするグループ運営を行い、グループ総体としての経営資源の最適配分などを通じて、グループ全体の総合力を強化することにより企業価値の向上に努めております。

#### ② 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融緩和政策を背景とした円高是正や株価上昇により、輸出関連企業を中心に企業収益が改善され、個人消費に持ち直しの動きが見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外経済の下振れ懸念や、消費税増税後の個人消費の低迷懸念など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループでは、市場の拡大が見込まれるメディカルサービス事業において、さらなるニーズを取り込んでいくため、同事業に経営資源を投下していくとともに、インテリア健康事業においては、自らのライフスタイルに対してこだわりを持っている消費者のニーズに応えるべく、高機能・高付加価値商品の販売に注力していくことで、グループ全体の収益の拡大に取り組んでまいりました。

また、元気な高齢者、すなわちアクティブシニアの方々を対象とした「リハテック」ブランド商品につきましては、メディカルサービス事業とインテリア健康事業の両事業の商品開発力を活かして製品化し、既存の両事業の販路はもとより、新たな販売チャネルである家電量販店や通販業者などに積極的に投入していくことで、市場への浸透と売上拡大を図ってまいりました。

これらの結果、当社グループにおける当連結会計年度の売上高は548億9千1百万円（前期比8.0%増）、営業利益は27億9千9百万円（前期比37.0%増）、経常利益は27億8千4百万円（前期比37.9%増）となりました。また当期純利益は、日用品雑貨販売事業を営む子会社において、同

事業の収益力の抜本的な改善を図るべく、事業構造改善費用として1億5千万円を特別損失に計上したことに加えて、平成26年3月31日に復興特別法人税を1年前倒して廃止する改正税法が公布されたことに伴い、繰延税金資産の取崩しを行うとともに、法人税等調整額に5千1百万円を計上したことなどにより、13億9千7百万円（前期比23.5%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別の概況は次のとおりであります。

### メディカルサービス事業

メディカルサービス事業においては、介護保険の給付額が増加している福祉用具貸与事業に対して、人員の増強や営業拠点の新設などにより、レンタルを中心とした売上高の拡大を図りました。また、当連結会計年度は新商品として、背上げ時の腹部の圧迫やずり落ちを軽減することで、利用者の方へもとより介護者の負担を軽減する腹部圧迫軽減マットレス「FK-95」や、畳や床の上に直接置いて、背上げや脚上げがリモコン操作で簡単にできる起き上がり補助装置「ルーパームーブRP-01」などの拡販に注力し、顧客数の拡大に努めてまいりました。

「リハテック」ブランド商品につきましては、自立歩行ができる方の外出をサポートする「R・active（ラクティブ）」や、歩行が不安定な方でも、安心・安全に利用できる自動抑速ブレーキ付歩行車「スマートウォーカー」の販売を開始し、新たな売上獲得を図るとともに、介護支援専門員や代理店を対象とした研修会や商品説明会の実施に加え、テレビコマーシャルの放映などを継続することで、認知度の向上ならびにブランドイメージの定着を図ってまいりました。

病院・福祉施設等に対しましては、ベッド上の利用者の方の起き上がりや離床などの動きを感知し、ナースセンターなどに通知することにより、看護師や介護職員などの負担軽減を図る「見守りケアシステムM-1」の継続的な販売促進や、利用者がベッドから転落した際に怪我をするリスクと介護者の負担を軽減する新商品「超低床フロアーベッドFLB-03」などの販売を促進してまいりました。

以上の結果、メディカルサービス事業の売上高は293億8千2百万円（前期比4.2%増）、営業利益は20億8千2百万円（前期比15.8%増）となりました。

### インテリア健康事業

インテリア健康事業においては、景気回復による消費者の高級志向の高まりなどを背景に、良質な睡眠や、自らのライフスタイルにこだわりを持っている消費者のニーズに応えるべく、これまでに引き続き、高機能・高付加価値商品を市場に投入し、販売に注力することで、収益力の向上に努めてまいりました。

当連結会計年度は、アクティブシニア向けの高品質な電動リクライニングベッド「グランマックス」シリーズや、世界有数のベッドブランド「スランバーランド」シリーズの継続的な販売促進に取り組んでまいりました。また、新商品として、優れた体圧分散性と通気性を実現して快適な寝心地を提供する「リハテックマットレス」や、マットレス自体が電動でリクライニングする「ルーパ

ームブRP-1000」などの機能商品、生活スタイルに合わせて114通りのデザインから選べる新型ベッドフレーム「ディーレクトス」シリーズなど、今までにない独創性の高い商品を市場に投入するとともに、テレビコマーシャルの放映などによって認知度の向上を図り、新たな需要の喚起に取り組んでまいりました。

「電動アシスト三輪自転車」やハンドル型電動車いす「S141」などの「リハテック」ブランド商品については、お客様が実際に試乗や体験をすることで、納得していただいて初めて、ご購入やご利用につながることから、従前から取引のある家具専門店はもとより新たな販売チャネルに対しても、高齢者向け商品の売り場である「リハテックコーナー」の設置を働きかけてまいりました。

以上の結果、インテリア健康事業の売上高は216億7千2百万円（前期比14.9%増）、営業利益は7億2千6百万円（前期比289.3%増）となりました。

## その他

戸別訪問販売事業においては、従前からの戸別訪問販売に加え、ショールームでの販売に注力することにより、売上高の確保に努めてまいりました。

また、日用品雑貨販売事業においては、取扱商品の見直しや店舗の立地環境・顧客ニーズなどを検討の上、スクラップ&ビルドを継続して実施してまいりましたが、売上高、収益ともに一層厳しい状況となりました。当連結会計年度においては、係る状況を早急に改善すべく、抜本的な収益改善計画の実行に着手し、この計画実行のために事業構造改善費用として1億5千万円を特別損失に計上いたしました。

以上の結果、その他の売上高は38億3千5百万円（前期比1.7%増）、営業損失は3千2百万円（前期は営業利益2千7百万円）となりました。

## 企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                          | 報告セグメント       |              |        | そ の 他 | 合計     | 調 整 額 | 連 結<br>損益計算書<br>計 上 額 |
|--------------------------|---------------|--------------|--------|-------|--------|-------|-----------------------|
|                          | メディカル<br>サービス | インテリア<br>健 康 | 計      |       |        |       |                       |
| 売 上 高                    |               |              |        |       |        |       |                       |
| 外 部 顧 客 へ の 高            | 29,382        | 21,672       | 51,055 | 3,835 | 54,891 | —     | 54,891                |
| セグメント間の<br>内 部 売 上 高     | 6             | 621          | 627    | 132   | 759    | △759  | —                     |
| 又 は 振 替 高                |               |              |        |       |        |       |                       |
| 計                        | 29,388        | 22,294       | 51,682 | 3,968 | 55,650 | △759  | 54,891                |
| セグメント利益<br>又 は 損 失 ( △ ) | 2,082         | 726          | 2,809  | △32   | 2,776  | 23    | 2,799                 |

### 各セグメントの事業の概要と主要な会社

| セグメントの名称  | 事 業 の 概 要                                        | 主 要 な 会 社                                                                                                 |
|-----------|--------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| メディカルサービス | 医療・介護用ベッド、福祉用具の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売、病院・ホテル等のリネンサプライ | フランスベッド株式会社<br>株式会社翼<br>江蘇芙蘭舒床有限公司<br>フランスベッドメディカルサービス株式会社                                                |
| インテリア健康   | ベッド・家具類・寝装品等の製造、仕入及び卸売                           | フランスベッド株式会社<br>東京ベッド株式会社<br>フランスベッドファニチャー株式会社<br>France bed International(Thailand)Co.,Ltd.<br>江蘇芙蘭舒床有限公司 |
| そ の 他     | 戸別訪問販売、日用品雑貨販売、広告・展示会場設営及び不動産賃貸等                 | フランスベッド株式会社<br>フランスベッド販売株式会社<br>株式会社エフビー友の会                                                               |

- (注) 1. 株式会社エフビー友の会は、子会社フランスベッド販売株式会社の子会社で同社が販売する商品の前払式特定取引契約による友の会会員を募集し、当該会員に対する商品の販売斡旋を行っております。
2. 非連結子会社名：株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス株式会社  
株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
3. 前連結会計年度において連結子会社であったFrance bed International(Thailand)Co.,Ltd.は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

## (2) 対処すべき課題

総務省の発表によると、わが国の65歳以上の人口が総人口に占める割合（高齢化率）は、平成25年は25.1%となり、国民の4人に1人が65歳以上となりました。今後も国内高齢化率は上昇していくことが予測されております。このような状況のもと、数少ない内需の成長分野であるシルバービジネス分野では、新たな業種からの参入など、企業間の競争がますます激しくなっています。また、今後、介護保険制度においても、制度の持続可能性を確保するために制度改正が行われ、当社グループの収益構造が影響を受けることも想定されます。

このような経営環境のもと、当社グループでは、シルバービジネス分野において、介護保険制度に過度に依存することなく、持続的な成長を遂げていくことが、経営上の最重要課題であると認識しております。

このため、当社グループでは、平成22年10月に、「リハテック」ブランドの第1号商品となる、電動アシスト三輪自転車「ASU-3W01」を開発し、発売を開始いたしました。また、平成25年12月には、足元を照らしておでかけをサポートする光る杖「ライトケイン」を発売するなど、第1号商品を発売して以来、今日まで、アクティブシニアと呼ばれる方々向けに、毎日をより活動的に楽しく快適にお過ごしいただくため、「リハテック」ブランド商品のラインナップの拡充と、「リハテックコーナー」などの売り場を展開することによって、ブランドの認知度の向上や、商品の拡販に努めてまいりました。当社グループでは、今後も、メディカルサービス事業とインテリア健康事業で培ってきたノウハウや顧客基盤を活用し、独創的な商品を市場に投入し、拡販していくことによって、「リハテック」ブランドの価値向上に注力してまいります。

以上のとおり、当社グループでは、今後も、グループ全体でシルバービジネスに対する取り組みを一層強化して、「人々が生き生きと暮らせる高齢社会に向けて、潤いのある生活を提案していく企業」を目指してまいります。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度におきまして実施いたしました企業集団の設備投資の総額は43億7百万円であり、その主な内容は、レンタル事業に投下した少額賃貸資産(ベッド・車いす等)です。

## (4) 資金調達の状況

当連結会計年度中の資金調達は、資金の安定調達を目的として、取引先銀行を引受先とする社債（銀行保証付無担保私募債など）を総額31億5千万円発行したほか、銀行借入により行いました。

(5) 主要な借入先の状況（平成26年3月31日現在）

| 借 入 先         | 借 入 額 |
|---------------|-------|
|               | 百万円   |
| 株式会社三井住友銀行    | 900   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 800   |
| 農 林 中 央 金 庫   | 350   |
| 株式会社静岡銀行      | 300   |
| 株式会社横浜銀行      | 300   |
| 株式会社東京都民銀行    | 300   |
| 株式会社みずほ銀行     | 250   |
| 株式会社佐賀銀行      | 200   |
| 株式会社常陽銀行      | 100   |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 50    |

(注) 株式会社みずほコーポレート銀行は平成25年7月1日付で株式会社みずほ銀行と合併し、株式会社みずほ銀行となっております。

(6) 財産及び損益の状況

| 区 分            | 平成23年3月期<br>(第8期) | 平成24年3月期<br>(第9期) | 平成25年3月期<br>(第10期) | 平成26年3月期<br>(当連結会計年度)<br>(第11期) |
|----------------|-------------------|-------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 48,311            | 49,776            | 50,815             | 54,891                          |
| 経 常 利 益(百万円)   | 545               | 1,593             | 2,018              | 2,784                           |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 235               | 471               | 1,130              | 1,397                           |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 1.03              | 2.09              | 5.17               | 6.44                            |
| 総 資 産(百万円)     | 60,739            | 59,651            | 61,021             | 59,443                          |
| 純 資 産(百万円)     | 36,958            | 36,007            | 36,208             | 35,522                          |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 162.16            | 163.48            | 165.80             | 165.85                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出したしております。なお、発行済株式の総数については自己株式数を除いております。



(7) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

| 会 社 名                                      | 資 本 金         | 当 社 の<br>出 資 比 率 | 主 要 な 事 業 内 容                                                    |
|--------------------------------------------|---------------|------------------|------------------------------------------------------------------|
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 株 式 会 社                      | 百万円<br>5,604  | 100.0 %          | 医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品等の製造、仕入、レンタル、小売及び卸売<br>病院・ホテル等のリネンサプライ |
| フランスベッドファニチャー株式会社                          | 百万円<br>50     | (100.0)          | ベッド・家具類の製造                                                       |
| フランスベッド販売株式会社                              | 百万円<br>10     | (100.0)          | 装身具、日用品雑貨、健康機器等の販売<br>店舗設計                                       |
| 株 式 会 社 エ フ ビ ー 友 の 会                      | 百万円<br>100    | (100.0)          | 商品の販売斡旋                                                          |
| 東 京 ベ ッ ド 株 式 会 社                          | 百万円<br>50     | (100.0)          | ベッド・家具類・寝装品等の製造及び販売                                              |
| France bed International(Thailand)Co.,Ltd. | 百万タイバーツ<br>63 | 100.0            | 家具類の販売及び輸出入                                                      |
| 株 式 会 社 翼                                  | 百万円<br>30     | (100.0)          | 福祉用具の販売及びレンタル                                                    |
| 江 蘇 芙 蘭 舒 床 有 限 公 司                        | 百万人民元<br>10   | 80.0             | 医療・介護用ベッド、福祉用具、ベッド・家具類・寝装品、健康機等の製造・販売及び輸出入                       |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社                       | 百万円<br>10     | (100.0)          | 介護福祉機器の保守メンテナンス管理及び商品保管・在庫管理の業務受託代行                              |

- (注) 1. 「当社の出資比率」の( )は、間接所有であります。  
 2. 当社の子会社であるフランスベッド株式会社は、平成25年4月1日付でフランスベッドメディカルサービス株式会社を設立いたしました。  
 3. フランスベッドファニチャー株式会社、フランスベッド販売株式会社、東京ベッド株式会社、株式会社翼、及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、フランスベッド株式会社100%出資の子会社であります。  
 4. 株式会社エフビー友の会は、フランスベッド販売株式会社100%出資の子会社であります。  
 5. France bed International(Thailand)Co.,Ltd.の資本金は、登録資本金200百万タイバーツのうち、払込済資本金63百万タイバーツを記載しております。  
 6. 株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。



7. 前連結会計年度において連結子会社であったFrance bed International(Thailand)Co.,Ltd.は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(8) 組織再編行為等の状況

- ① 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況  
該当事項はありません。
- ② 他の会社の事業の譲受けの状況  
該当事項はありません。
- ③ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況  
該当事項はありません。
- ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況  
該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社は、メディカルサービス事業及びインテリア健康事業等を営む事業会社の株式を保有することにより当該会社の事業活動の支配・管理をしております。

なお、企業集団の主要なセグメントにつきましては、前記「企業集団の連結業績の状況と各セグメントの事業の概要と主要な会社」（5頁）に記載いたしております。

(10) 主要な拠点等（平成26年3月31日現在）

- ① 当社  
本社 東京都新宿区西新宿六丁目22番1号

② 子会社等

| 会 社 名                                       | 主 要 拠 点 等                                                                                              |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| フランスベッド株式会社                                 | 本 社（東京都新宿区）<br>工 場 数：6工場<br>営 業 所 数：110営業所<br>店 舗 数：6店舗<br>デイサービスセンター数：9デイサービスセンター<br>ショールーム数：10ショールーム |
| フランスベッドファニチャー株式会社                           | 本社工場（佐賀県三養基郡上峰町）・東北工場（福島県白河市）                                                                          |
| フランスベッド販売株式会社                               | 本 社（東京都調布市）                                                                                            |
| 株式会社エフビー友の会                                 | 本 社（東京都調布市）                                                                                            |
| 東京ベッド株式会社                                   | 本 社（東京都港区）・千葉工場（千葉県野田市）                                                                                |
| France bed International (Thailand)Co.,Ltd. | 本 社（タイ王国バンコク市）                                                                                         |
| 株 式 会 社 翼                                   | 本 社（香川県高松市）                                                                                            |
| 江蘇芙蘭舒床有限公司                                  | 本 社（中華人民共和国江蘇省南通市）                                                                                     |
| フランスベッドメディカルサービス株式会社                        | 本 社（東京都新宿区）                                                                                            |

- (注) 1. フランスベッド株式会社の登記上の本店所在地は東京都昭島市であります。
2. 株式会社翼、France bed International(Thailand)Co.,Ltd.、江蘇芙蘭舒床有限公司及びフランスベッドメディカルサービス株式会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
3. 前連結会計年度において連結子会社であったFrance bed International(Thailand)Co.,Ltd.は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(11) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|-------------|
| 1,515<br>名 | 15名減        |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。また、正規使用人のみで、臨時使用人は含んでおりません。

2. セグメント別の内訳

| セグメントの名称          | 使 用 人 数  |
|-------------------|----------|
| メ デ ィ カ ル サ ー ビ ス | 888<br>名 |
| イ ン テ リ ア 健 康     | 574      |
| そ の 他             | 36       |
| 全 社 ( 共 通 )       | 17       |
| 合 計               | 1,515    |

② 当社の使用人の状況

| 使用人数   |    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|----|-----------|------|--------|
|        | 名  |           | 歳    | 年      |
| 男      | 12 | 3名減       | 47.4 | 24.5   |
| 女      | 5  | 1名増       | 38.2 | 12.5   |
| 合計又は平均 | 17 | 2名減       | 44.7 | 21.0   |

(注) 1. 使用人数は就業人員数であります。

2. 当社の使用人は、フランスベッド株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は、子会社からの通算であります。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社の子会社であるフランスベッド株式会社は、家庭介護に係る商品、医療機関用寝具、家具・寝具類、医療機器、医療用具類の保守、点検、加工及び滅菌・消毒を行うことを目的として、平成25年4月1日付でフランスベッドメディカルサービス株式会社を設立いたしました。同社の資本金は1千万円であり、フランスベッド株式会社はそのすべてを出資しています。なお、同社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成26年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 900,000,000株
- ② 発行済株式の総数 224,487,500株
- ③ 株主数 17,155名（前事業年度末比1,035名増）
- ④ 大株主

| 株 主 名                       | 持 株 数  | 持 株 比 率 |
|-----------------------------|--------|---------|
|                             | 千株     | %       |
| 池 田 茂                       | 30,090 | 14.0    |
| 有 限 会 社 し げ る 不 動 産         | 12,350 | 5.7     |
| 永 井 美 代 子                   | 11,972 | 5.5     |
| 早 崎 静 子                     | 11,972 | 5.5     |
| 渡 部 恵 美 子                   | 11,972 | 5.5     |
| 東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社 | 8,985  | 4.1     |
| 池 田 シ ノ エ                   | 8,536  | 3.9     |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行         | 7,058  | 3.2     |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行   | 5,248  | 2.4     |
| フ ラ ン ス ベ ッ ド 取 引 先 持 株 会   | 3,658  | 1.7     |

- (注) 1. 当社は、自己株式10,313,385株を保有いたしておりますが、上記の大株主からは除外いたしております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条および定款第6条の定めにより、平成25年10月31日の当社取締役会決議に基づき、平成25年11月1日に自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、4,200千株（自己株式を除く発行済株式総数に対する割合は、1.92%）の自己株式を総額852百万円で取得いたしました。

(2) **新株予約権等の状況**  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成26年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当         | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                   |
|-----------|---------|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 池 田 茂   | 経営全般<br>監 査 | フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事長<br>公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団<br>代表理事理事長 |
| 代表取締役専務   | 星 川 光太郎 | 経営全般<br>経 理 | フランスベッド株式会社代表取締役副社長                                                               |
| 取 締 役     | 島 田 勉   | 経 理         | フランスベッド株式会社取締役<br>フランスベッド販売株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司監事                |
| 取 締 役     | 東 島 悟   | 企 画<br>総 務  | France bed International(Thailand)Co.,Ltd.取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事                     |
| 取 締 役     | 上 田 隆 司 | 企 画         | フランスベッド株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 中 尾 純 二 | —           | フランスベッド株式会社監査役<br>フランスベッド販売株式会社監査役<br>東京ベッド株式会社監査役<br>フランスベッドファニチャー株式会社監査役        |
| 常 勤 監 査 役 | 木 村 昭 仁 | —           | フランスベッド株式会社監査役<br>株式会社翼監査役<br>フランスベッドメディカルサービス株式会社監査役                             |
| 監 査 役     | 高 野 忠 和 | —           | 公認会計士、税理士<br>フランスベッド株式会社社外監査役                                                     |
| 監 査 役     | 渡 邊 文 雄 | —           | 公認会計士、税理士<br>渡邊公認会計士事務所所長<br>フランスベッド株式会社社外監査役<br>株式会社 T S I ホールディングス社外監査役         |

- (注) 1. 監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役 高野忠和氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 監査役 渡邊文雄氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 5. 平成25年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって、取締役 桃原一雄氏は、辞任いたしました。  
 6. 平成25年6月26日開催の第10期定時株主総会におきまして、上田隆司氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

前回の第10期定時株主総会（平成25年6月26日開催）の終結の日の翌日以降に在任していた役員で当事業年度中に退任した者はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額                  |
|------------------|------------|------------------------|
| 取締役              | 6名         | 149,808千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 42,750千円<br>(15,750千円) |
| 合計               | 10名        | 192,558千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額320百万円以内と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月20日開催の第4期定時株主総会において、年額70百万円以内と決議されております。
4. 当事業年度末現在の取締役は5名、監査役は4名（うち社外監査役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれているためであります。
5. 報酬等の額には、当事業年度に役員賞与引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- |     |    |                             |
|-----|----|-----------------------------|
| 取締役 | 5名 | 31,800千円                    |
| 監査役 | 4名 | 9,600千円（うち社外監査役 2名 3,600千円） |
6. 報酬等の額には、当事業年度に役員退職慰労引当金として費用計上されております下記の金額が含まれております。
- |     |    |                             |
|-----|----|-----------------------------|
| 取締役 | 5名 | 22,620千円                    |
| 監査役 | 4名 | 4,350千円（うち社外監査役 2名 1,350千円） |
7. 上記の報酬等の額のほか、平成26年6月25日開催予定の第11期定時株主総会において第5号議案が原案どおり承認されることを条件として、退任予定の取締役1名に対し、役員退職慰労金を下記のとおり支給する予定であります。
- |         |    |          |
|---------|----|----------|
| 退任予定取締役 | 1名 | 49,650千円 |
|---------|----|----------|
8. 上記の報酬等の額のほか、平成25年6月26日開催の第10期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給いたしております。
- |       |    |         |
|-------|----|---------|
| 退任取締役 | 1名 | 9,000千円 |
|-------|----|---------|



④ 社外役員に関する事項

イ. 社外取締役に関する事項

該当事項はありません。

ロ. 社外監査役に関する事項

a. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 氏名    | 重要な兼職の状況                  | 当社と当該他の法人等との関係 |
|-------|---------------------------|----------------|
| 高野 忠和 | フランスベッド株式会社 社外監査役         | 当社子会社          |
| 渡邊 文雄 | 渡邊公認会計士事務所 所長             | 特別の関係はありません。   |
|       | フランスベッド株式会社 社外監査役         | 当社子会社          |
|       | 株式会社 T S I ホールディングス 社外監査役 | 特別の関係はありません。   |

b. 当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況                                                                                                                                                       |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高野 忠和 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会10回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 渡邊 文雄 | 当事業年度開催の取締役会17回のうち16回に出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問、助言を行っております。<br>また、当事業年度開催の監査役会10回すべてに出席し、公認会計士及び税理士としての見地から、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(注) 当社は、監査役 高野忠和氏及び監査役 渡邊文雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役2名全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結いたしております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたしております。

d. 親会社または子会社等からの役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 東陽監査法人

② 報酬等の額

|                                        | 報 酬 等 の 額 |
|----------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 31,300千円  |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,000千円  |

(注) 当社及び当社の子会社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載いたしております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会での審議のうえ監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会社法第337条第3項各号に違反または該当する場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を阻害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は会計監査人の不再任を株主総会の議案とするよう取締役会に請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会にて、上記体制の基本方針を決議し、平成19年3月22日開催の取締役会で当該基本方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容の概要は次のとおりです。

① 業務運営の基本方針

当社の経営活動の根幹をなす「経営理念」は、以下のとおりとする。

【経営理念】

- ・創造と革新により『豊かさややさしさ』のある暮らしの実現に貢献するヒューマンカンパニーを目指します。
- ・株主価値最大化の追求。付加価値の高い新商品・新サービスを創造します。
- ・経営資源の有効活用を図り、グループの総合力を強化します。

② 内部統制基本方針決議の内容

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、法令、定款及びその他の社内規則等（以下、「法令等」という。）の遵守体制を構築する権限と責任を有する。
- ・取締役会は、法令等を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するために、「企業倫理規程」を制定する。特に、反社会的勢力については、その排除を明記している。
- ・法令等の遵守に関する事項は、総務グループが主管し、当社及び子会社（以下、「当社グループ」という。）間において横断的かつ効率的に推進するために、委員会（※1）を設置する。
- ・法令等の遵守推進のために、研修等を実施し、コンプライアンス意識の醸成に努める。
- ・当社は、内部通報規程を定め、社内には内部通報に関する相談窓口・通報受付窓口を設置する。
- ・個人情報保護に関する基本方針を定め、情報セキュリティの強化並びに個人情報の保護に努める。
- ・内部監査組織として、監査室を設置する。監査室は、代表取締役社長の直轄部門とし、監査役とも関係しつつ、当社各部門及び子会社に対し内部監査を実施し、法令等の遵守及び業務の改善に向け具体的に助言・勧告を行う。
- ・重要な法務的課題及びコンプライアンスに係る事象については、顧問弁護士等に相談し、必要な検討を行う。
- ・会計監査人とは、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時相談し検討を行う。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項は、文書の作成、保存及び破棄を定めた「文書管理規程」に従うものとし、取締役及び監査役から、これらの文書の閲覧の要請があった場合には、直ちに提出する。

- ・業務上の情報管理については、情報セキュリティに関連する規程を整備するとともに、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役は、自己に委嘱された職務領域について、当社グループに損失を与えうるリスクの管理のために必要な体制を構築・維持する権限と責任を有する。
  - ・組織横断的なリスクへの対応は、総務グループが主管し、効率的な推進に当たるために、委員会（※1）を設置する。
  - ・各部門の所管業務に付随するリスク管理については、当該部門が担当し、個別規程、ガイドライン、マニュアルの整備、研修の実施等を行う。
  - ・グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、取締役会での審議を経て、対応を決定する。
  - ・激甚災害等による被災を想定した、グループ全体の事業継続を図るためのマニュアルを策定する。緊急事態が発生した場合には、必要に応じて緊急対策本部を設置した上で、当該事態に対処する。
- 二. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、各取締役が責任を持って担当する領域を明確にした上で、業務執行の決定権限を取締役に委嘱している。各取締役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。
  - ・業務執行機能を補完強化するために、執行役員制度を導入する。これをもって、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営体制の構築を図る。
  - ・取締役会は、毎月、会社の重要な業務執行その他法定の事項についての決定を行うほか、子会社代表取締役による業務執行状況報告等を通じて、子会社の業務執行についての監督を行い、企業集団としての意思の統一を図る。
  - ・職務権限及び決裁手続等については、「組織規程」、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」に定める。これをもって、経営活動における意思決定と実行の迅速化及び責任体制の明確化を図る。「職務権限規程」により決定権限を委譲された者は、案件の目的、実施方法、費用、効果、リスクなどに関する十分な情報を入手の上、善良なる管理者の注意義務をもって審査し、当社グループにとって最適と合理的に判断する内容の意思決定を行う。なお、各規程については、随時見直しを行う。
  - ・内部監査は、効率性の観点からも実施し、必要な対策を講じることにより、職務執行の効率性の確保に努める。

- ホ. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社は、当社グループの戦略機能を担う持株会社として、経営ビジョンの策定、経営戦略の企画立案、経営資源の最適配分等を通じて、当社グループ全体の効率的運営を図ることを基本的役割とし、子会社各社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有したグループ一体となった経営管理を行う。このグループ全体を見据えた経営管理体制の構築を図るために、委員会(※1)を設置する。
  - ・当社は、子会社の業務執行に対する監督機能の強化を企図して、当社取締役会における子会社の代表取締役による月次業績等の業務執行状況報告を義務付けている。併せて、グループ全体あるいは経営の根幹に係わる重要事項については、当社取締役会での審議を経て、対応を決定することとし、企業集団としての意思の統一を図る。これらの子会社の経営管理に関する事項は、企画グループが主管し、その経営管理に係わる基準及び手続事項は、「関係会社管理規程」に定める。
  - ・内部監査の目的は、当社グループ各社におけるすべての業務が会社諸規程等に準拠し、適正かつ効果的に行われているかを調査・把握することにより、当社グループの経営管理に資するところにある。
  - ・当社は、グループ会社各社が当社の組織・制度等を有効に活用することにより、個々の会社の業務の適正性及び効率性を高めるように促し、グループ全体の経営の質の向上に努める。
- ヘ. 監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役が職務を補助する者を当社の使用人から任命し、監査役付とし、極力専任させるものとする。
- ト. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役が職務を補助する者が置かれる場合、その指揮命令系統、地位及び処遇等については、取締役からの独立性を担保するために監査役と事前協議を行うこととする。
- チ. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役及び使用人は、監査役に対し、取締役会その他重要な会議を通じて職務の執行状況の報告を行うとともに、内部監査部門の監査結果を報告する。
  - ・監査役からの求めに応じ、稟議書その他の業務執行上の重要な書類を閲覧に供する。
  - ・取締役及び使用人は、当社グループに著しく重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れがあるとき、あるいは役員及び使用人による違法または不正な行為を発見したときは、監査役に報告しなければならない。

- ・前記報告事項に加え、取締役及び使用人は、監査役会が報告すべきものと定めた事項について、監査役に報告しなければならない。
- り、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・役員及び使用人の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
  - ・監査役は、監査室から当社各部門及び子会社に関する内部監査の内容について説明を受けるなど、監査室との関係を図っていく。
  - ・監査役は、会計監査人との間で年間監査計画の確認を行うとともに、定期的に会合を開催して、会計監査結果の報告を受ける。さらに、必要に応じて、期中監査並びに期末監査の場に同席し、都度、報告及び説明を受けるなど相互の関係を図る。

#### (※1) 「情報管理委員会」の設置

当社は、現在、内部統制に関する事項を検討する機関として、「情報管理委員会」を設置している。当委員会委員長には、当社代表取締役専務（証券取引所情報取扱責任者兼務）が現在その任に当たり、当社各室長、子会社管理部門長が委員に選任され、また常勤監査役がオブザーバーとして参加している。当委員会の会議は、予め定められた議題について討議する定例会議（月1回開催）と緊急・突発的な発生日実に対応する特別会議から構成され、その活動内容は、会社情報の収集、管理・統制に加え、リスク管理、コンプライアンス等の内部統制に関する事項の検討を行い、当社グループ会社間において横断的かつ効率的に、適時開示体制とコーポレート・ガバナンスとの一体化した整備の推進を図っている。なお、当委員会の活動内容は毎月の取締役会での報告事項としている。

---

(注) 本事業報告中の記載金額並びに持株数及び比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>32,988</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>16,539</b> |
| 現金及び預金             | 8,125         | 支払手形及び買掛金            | 4,237         |
| 受取手形及び売掛金          | 12,350        | ファクタリング未払金           | 2,392         |
| 有価証券               | 2,498         | 短期借入金                | 1,550         |
| 商品及び製品             | 5,335         | 1年内返済予定の長期借入金        | 2,000         |
| 仕掛品                | 465           | リース債務                | 1,225         |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,859         | 未払法人税等               | 208           |
| 繰延税金資産             | 863           | 未払消費税等               | 114           |
| その他の               | 1,499         | 繰延税金負債               | 0             |
| 貸倒引当金              | △10           | 賞与引当金                | 1,261         |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>26,387</b> | 役員賞与引当金              | 64            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>16,244</b> | 事業構造改善引当金            | 39            |
| 賃貸用資産              | 1,604         | その他の                 | 3,444         |
| 建物及び構築物            | 4,472         | <b>固 定 負 債</b>       | <b>7,381</b>  |
| 機械装置及び運搬具          | 918           | 社 債                  | 3,550         |
| 工具、器具及び備品          | 367           | リース債務                | 958           |
| 土地                 | 6,481         | 繰延税金負債               | 12            |
| リース資産              | 1,918         | 役員退職慰労引当金            | 514           |
| 建設仮勘定              | 481           | 偶発損失引当金              | 6             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,055</b>  | 退職給付に係る負債            | 646           |
| リース資産              | 32            | 資産除去債務               | 25            |
| ソフトウェア             | 735           | その他の                 | 1,668         |
| その他の               | 286           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>23,921</b> |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>9,087</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| 投資有価証券             | 1,294         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>35,638</b> |
| 長期貸付金              | 6             | 資 本 金                | 3,000         |
| 繰延税金資産             | 976           | 資 本 剰 余 金            | 1,867         |
| 退職給付に係る資産          | 5,942         | 利 益 剰 余 金            | 32,853        |
| その他の               | 1,000         | 自 己 株 式              | △2,083        |
| 貸倒引当金              | △132          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△115</b>   |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>66</b>     | その他有価証券評価差額金         | 104           |
| 社債発行費              | 66            | 繰延ヘッジ損益              | △2            |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>59,443</b> | 退職給付に係る調整累計額         | △218          |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>35,522</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>59,443</b> |



## 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 54,891 |
| 売上原価           | 30,151 |
| 売上総利益          | 24,739 |
| 販売費及び一般管理費     | 21,939 |
| 営業利益           | 2,799  |
| 営業外収益          |        |
| 受取利息           | 9      |
| 受取配当金          | 28     |
| 受取保険金          | 16     |
| 受取補償金          | 33     |
| その他            | 79     |
| 営業外費用          |        |
| 支払利息           | 85     |
| 売上割引           | 34     |
| その他            | 62     |
| 経常利益           | 2,784  |
| 特別利益           |        |
| 固定資産売却益        | 0      |
| 特別損失           |        |
| 固定資産売却損        | 17     |
| 固定資産除却損        | 39     |
| 事業構造改善費用       | 150    |
| 税金等調整前当期純利益    | 2,578  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 633    |
| 法人税等調整額        | 547    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 1,397  |
| 当期純利益          | 1,397  |

ご参考

## 連結包括利益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額     |
|----------------|-------|-------|
| 少数株主損益調整前当期純利益 |       | 1,397 |
| その他の包括利益       |       |       |
| その他有価証券評価差額金   | △38   |       |
| 繰延ヘッジ損益        | △2    |       |
| その他の包括利益合計     |       | △41   |
| 包 括 利 益        |       | 1,356 |
| (内訳)           |       |       |
| 親会社株主に係る包括利益   | 1,356 |       |
| 少数株主に係る包括利益    | －     | 1,356 |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|---------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                           | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 当連結会計年度期首残高               | 3,000   | 1,867 | 32,451 | △1,229  | 36,089 |
| 連結会計年度中の変動額               |         |       |        |         |        |
| 剰余金の配当                    |         |       | △982   |         | △982   |
| 当期純利益                     |         |       | 1,397  |         | 1,397  |
| 連結範囲の変動                   |         |       | △12    |         | △12    |
| 連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減     |         |       |        |         | -      |
| 自己株式の取得                   |         |       |        | △853    | △853   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | -       | -     | 401    | △853    | △451   |
| 当連結会計年度末残高                | 3,000   | 1,867 | 32,853 | △2,083  | 35,638 |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |              |                  |                   | 純資産合計  |
|---------------------------|-----------------------|--------------|--------------|------------------|-------------------|--------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当連結会計年度期首残高               | 143                   | 0            | △25          | -                | 118               | 36,208 |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |              |              |                  |                   |        |
| 剰余金の配当                    |                       |              |              |                  |                   | △982   |
| 当期純利益                     |                       |              |              |                  |                   | 1,397  |
| 連結範囲の変動                   |                       |              |              |                  |                   | △12    |
| 連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減     |                       |              | 25           |                  | 25                | 25     |
| 自己株式の取得                   |                       |              |              |                  |                   | △853   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △38                   | △2           | -            | △218             | △259              | △259   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △38                   | △2           | 25           | △218             | △234              | △685   |
| 当連結会計年度末残高                | 104                   | △2           | -            | △218             | △115              | 35,522 |

(注)連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び連結子会社の名称

- ・連結子会社の数
- ・連結子会社の名称

5社

フランスベッド(株)、フランスベッドファニチャー(株)、  
フランスベッド販売(株)、(株)エフビー友の会、  
東京ベッド(株)

- ・連結の範囲の変更

前連結会計年度において連結子会社であったFrance bed International (Thailand) Co.,Ltd.は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結子会社の名称等

- ・非連結子会社の名称

(株)翼、France bed International (Thailand) Co.,Ltd.、

江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株)

- ・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称

(株)翼、France bed International (Thailand) Co.,Ltd.、

江蘇芙蘭舒床有限公司、フランスベッドメディカルサービス(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

|                      |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |           |        |           |        |
|----------------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--------|---------|--------|-----------|--------|-----------|--------|
| ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法 | デリバティブ    | 時価法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法  | 商品、製品、仕掛品 | 主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                                                                                                                                                                                                                                             |       |        |         |        |           |        |           |        |
|                      | 原材料、貯蔵品   | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額につきましては収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）                                                                                                                                                                                                                                                               |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法  |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |           |        |           |        |
| イ. 有形固定資産（リース資産を除く）  |           | 定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br><table border="0"> <tr> <td>賃貸用資産</td> <td>3年～10年</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～55年</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2年～13年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>2年～20年</td> </tr> </table> 賃貸用資産のうち、取得価額が20万円未満の少額賃貸資産については、一括償却資産として3年間で均等償却しております。 | 賃貸用資産 | 3年～10年 | 建物及び構築物 | 3年～55年 | 機械装置及び運搬具 | 2年～13年 | 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
| 賃貸用資産                | 3年～10年    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |           |        |           |        |
| 建物及び構築物              | 3年～55年    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |           |        |           |        |
| 機械装置及び運搬具            | 2年～13年    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |           |        |           |        |
| 工具、器具及び備品            | 2年～20年    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）  |           | 定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。                                                                                                                                                                                                                                             |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ハ. リース資産             |           | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。<br>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。<br>均等償却しております。                                                                                                                                                                     |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ニ. 長期前払費用            |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ③ 重要な引当金の計上基準        |           |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |       |        |         |        |           |        |           |        |
| イ. 貸倒引当金             |           | 売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                               |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ロ. 賞与引当金             |           | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                  |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ハ. 役員賞与引当金           |           | 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                        |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ニ. 役員退職慰労引当金         |           | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                      |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ホ. 偶発損失引当金           |           | 将来発生する可能性のある偶発事象に対し、必要と認められる損失額を合理的に見積り計上しております。                                                                                                                                                                                                                                                                   |       |        |         |        |           |        |           |        |
| ヘ. 事業構造改善引当金         |           | 連結子会社であるフランスベッド販売株式会社の日用品雑貨販売事業の再建計画に伴う損失に備えるため、当連結会計年度における見積額を計上しております。                                                                                                                                                                                                                                           |       |        |         |        |           |        |           |        |

④ ヘッジ会計の方法  
イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段
- ・ヘッジ対象

デリバティブ取引（通貨オプション取引及び為替予約取引）

為替の変動リスクにさらされている外貨建金銭債権債務（外貨建予定取引を含む。）

ハ. ヘッジ方針

主に原材料及び商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的でデリバティブ取引を行っております。デリバティブ取引を行うにあたっては、予定取引額を限度とし、一定のヘッジ比率以上を維持するよう管理しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

- ・事前テスト
- ・事後テスト

「市場リスク管理規程」及び「リスク管理要領」に従ったものであることを検証します。外貨建取引における為替の変動リスクに対して、相場変動及びキャッシュ・フローの変動が回避されたか否かを検証します。

⑤ 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 退職給付に関する会計基準等の適用

当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用しております。（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が5,942百万円、退職給付に係る負債が646百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が218百万円減少しております。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の営業外収益の「その他」に含まれる「受取保険金」は11百万円であります。

### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

差入保証金 11百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 25,554百万円

(3) 偶発債務

下記の会社等の借入金に対して債務保証を行っております。

(株)翼 168百万円

従業員 29百万円

計 197百万円

下記の会社の前受業務保証金供託委託契約に対して債務保証を行っております。

(株)エフピー友の会 411百万円

### 5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。  
98百万円

(2) 事業構造改善費用

連結子会社であるフランスベッド販売株式会社の日用品雑貨販売事業の再建計画に伴う損失であり、その内訳は、たな卸資産の処分損等であります。なお、事業構造改善費用には、事業構造改善引当金繰入額39百万円が含まれております。

### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度<br>期首の株式数(千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数(千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数(千株) | 当連結会計年度末<br>の株式数(千株) |
|-------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 普通株式  | 224,487               | -                    | -                    | 224,487              |

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 491             | 2.25            | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| 平成25年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 491             | 2.25            | 平成25年9月30日 | 平成25年12月6日 |



② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当金の<br>総額(百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 588             | 利益剰余金 | 2.75            | 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日 |

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入、社債発行等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に従ってリスクの軽減を図っております。有価証券は主に信用度の高い債券であります。また、投資有価証券は主に株式であり、上場株式については定期的に時価の把握をおこなっております。

支払手形及び買掛金並びにファクタリング未払金は1年以内の支払期日であり、財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新しております。

短期借入金の使途は運転資金であり変動金利であります。日本銀行「成長基盤強化を支援する為の資金供給」制度を利用した長期借入金の使途は長期運転資金であり、変動金利であります。社債の使途は運転資金であり固定金利であります。

長期借入金及び社債の返済期限等は決算日後、最長で4年6ヶ月後であります。

デリバティブ取引は、為替の変動リスクをヘッジすることを目的に、「市場リスク管理規程」「リスク管理要領」に従い、実需の範囲でおこなうこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2. 参照）。

(単位:百万円)

|                             | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|-----------------------------|----------------|--------|----|
| (1) 現金及び預金                  | 8,125          | 8,125  | —  |
| (2) 受取手形及び売掛金               | 12,373         | 12,373 | —  |
| (3) 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,577          | 3,577  | —  |
| 資産 計                        | 24,076         | 24,076 | —  |
| (1) 支払手形及び買掛金               | 4,270          | 4,270  | —  |
| (2) ファクタリング未払金              | 2,419          | 2,419  | —  |
| (3) 短期借入金                   | 1,550          | 1,550  | —  |
| (4) 1年内返済予定の長期借入金           | 2,000          | 2,000  | —  |
| (5) 社債                      | 3,550          | 3,575  | 25 |
| 負債 計                        | 13,790         | 13,815 | 25 |
| デリバティブ取引（※）                 | (4)            | (4)    | —  |

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) ファクタリング未払金、(3) 短期借入金、

(4) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

| 区分           | 連結貸借対照表計上額 |
|--------------|------------|
| 非上場株式        | 105        |
| 非連結子会社株式     | 110        |
| その他の関係会社有価証券 | 103        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、東京都や大阪府その他の地域において、賃貸土地、賃貸住宅等を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位:百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 1,104      | 2,426 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産税評価額」を合理的な基準に基づき調整を行った金額によっております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 1株当たり純資産額  | 165円 85銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 6円 44銭   |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 11. その他の注記

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は51百万円減少し、法人税等調整額が51百万円増加しております。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                  | 金 額           |
|--------------------|---------------|----------------------|---------------|
| <b>資 産 の 部</b>     |               | <b>負 債 の 部</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>14,687</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>12,448</b> |
| 現金及び預金             | 7,219         | 短期借入金                | 1,550         |
| 有価証券               | 2,498         | 未払金                  | 8             |
| 前払費用               | 13            | 未払費用                 | 40            |
| 繰延税金資産             | 18            | 未払法人税等               | 30            |
| 関係会社短期貸付金          | 4,400         | 関係会社預り金              | 10,743        |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金  | 150           | 賞与引当金                | 17            |
| その他                | 387           | 役員賞与引当金              | 41            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>43,319</b> | その他                  | 17            |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>26</b>     | <b>固 定 負 債</b>       | <b>3,765</b>  |
| 建物                 | 15            | 社債                   | 3,550         |
| 車両運搬具              | 7             | 役員退職慰勞引当金            | 212           |
| 工具、器具及び備品          | 2             | 資産除去債務               | 3             |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>0</b>      | <b>負 債 合 計</b>       | <b>16,214</b> |
| ソフトウェア             | 0             | <b>純 資 産 の 部</b>     |               |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>43,292</b> | <b>株 主 資 本</b>       | <b>41,860</b> |
| 関係会社株式             | 43,044        | 資本金                  | 3,000         |
| その他の関係会社有価証券       | 103           | 資本剰余金                | 36,393        |
| 長期前払費用             | 0             | 資本準備金                | 750           |
| 繰延税金資産             | 75            | その他資本剰余金             | 35,643        |
| その他                | 67            | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>4,550</b>  |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>66</b>     | その他利益剰余金             | 4,550         |
| 社債発行費              | 66            | 繰越利益剰余金              | 4,550         |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>58,074</b> | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△2,083</b> |
|                    |               | 評価・換算差額等             | △0            |
|                    |               | その他有価証券評価差額金         | △0            |
|                    |               | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>41,860</b> |
|                    |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>58,074</b> |

# 損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額   |
|-----------------|-------|
| 営 業 収 益         | 1,950 |
| 一 般 管 理 費       | 699   |
| 営 業 利 益         | 1,250 |
| 営 業 外 収 益       |       |
| 受 取 利 息         | 61    |
| 有 価 証 券 利 息     | 5     |
| そ の 他           | 1     |
| 営 業 外 費 用       |       |
| 支 払 利 息         | 25    |
| 社 債 利 息         | 20    |
| 社 債 発 行 費 償 却   | 17    |
| そ の 他           | 11    |
| 経 常 利 益         | 1,245 |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 1,245 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 63    |
| 法人税等調整額         | △6    |
| 当 期 純 利 益       | 1,188 |

## 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                               |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-------------------------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金                     |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | そ の 他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 3,000   | 750       | 35,643         | 36,393       | 4,344                         | 4,344        | △1,229  | 42,508      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                               |              |         |             |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              | △982                          | △982         |         | △982        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              | 1,188                         | 1,188        |         | 1,188       |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |                               |              | △853    | △853        |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |                               |              |         |             |
| 当期変動額合計                 | －       | －         | －              | －            | 205                           | 205          | △853    | △648        |
| 当 期 末 残 高               | 3,000   | 750       | 35,643         | 36,393       | 4,550                         | 4,550        | △2,083  | 41,860      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | △0               | △0                     | 42,508    |
| 当 期 変 動 額               |                  |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                        | △982      |
| 当 期 純 利 益               |                  |                        | 1,188     |
| 自己株式の取得                 |                  |                        | △853      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △0               | △0                     | △0        |
| 当期変動額合計                 | △0               | △0                     | △648      |
| 当 期 末 残 高               | △0               | △0                     | 41,860    |

(注)貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

##### ② その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 2～17年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却しております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

社債発行費の処理方法は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### ② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

#### (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

### 2. 貸借対照表に関する注記

#### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

19百万円

(2) 偶発債務

下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

(株)翼 168百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 4,726百万円  
② 短期金銭債務 10,765百万円

(4) 当社は、グループ全体の効率的な資金運用・調達を行うため、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービス(以下「CMS」)を導入しております。

当社は、グループ会社4社とCMS運営委託基本契約を締結し、CMSによる貸出限度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高等は次のとおりであります。

|                |           |
|----------------|-----------|
| CMSによる貸出限度額の総額 | 11,350百万円 |
| 貸出実行残高         | 4,550百万円  |
| 差引額            | 6,800百万円  |

なお、上記CMS運営委託基本契約において、資金使途が限定されているものが含まれているため、必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業収益 1,950百万円  
② 一般管理費 278百万円  
③ 営業取引以外の取引高 62百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数<br>(千株) | 当事業年度増加株式数<br>(千株) | 当事業年度減少株式数<br>(千株) | 当事業年度末の株式数<br>(千株) |
|-------|---------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 普通株式  | 6,109               | 4,204              | —                  | 10,313             |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,204千株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加4,200千株、単元未満株式の買取りによる増加4千株であります。



## 5. 税効果会計に関する注記

|                                            |        |
|--------------------------------------------|--------|
| (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳<br>(繰延税金資産) |        |
| 賞与引当金                                      | 6百万円   |
| 未払事業税                                      | 7百万円   |
| 役員退職慰労引当金                                  | 75百万円  |
| 関係会社株式評価損                                  | 41百万円  |
| その他                                        | 5百万円   |
| 繰延税金資産小計                                   | 136百万円 |
| 評価性引当額                                     | △41百万円 |
| 繰延税金資産合計                                   | 95百万円  |
| (繰延税金負債)                                   |        |
| その他                                        | △0百万円  |
| 繰延税金負債合計                                   | △0百万円  |
| 繰延税金資産の純額                                  | 94百万円  |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1百万円減少し、法人税等調整額が1百万円増加しております。

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 会社等の名称     | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容                  | 取引金額<br>(百万円)<br>(注4) | 科目                                   | 期末残高<br>(百万円)<br>(注4) |
|------------|---------------------------|------------------------|------------------------|-----------------------|--------------------------------------|-----------------------|
| フランスベッド(株) | 直接所有<br>100               | 経営指導<br>資金の管理<br>役員の兼任 | 配当金の受取                 | 1,236                 | 未収入金<br>関係会社短期貸付金(注2)<br>関係会社預り金(注3) | 176<br>4,400<br>9,236 |
|            |                           |                        | 経営指導料の受取(注1)           | 684                   |                                      |                       |
|            |                           |                        | 資金の貸付(注2)              | 4,400                 |                                      |                       |
|            |                           |                        | 利息の受取(注2)              | 59                    |                                      |                       |
|            |                           |                        | 資金の預り(注3)              | 9,601                 |                                      |                       |
| 利息の支払(注3)  | 2                         |                        |                        |                       |                                      |                       |
| 東京ベッド(株)   | 間接所有<br>100               | 資金の管理<br>役員の兼任         | 資金の預り(注3)<br>利息の支払(注3) | 915<br>0              | 関係会社預り金(注3)                          | 683                   |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 子会社に対する経営指導料の算定については、当社の経営指導運営コストに一定料率を加えたものとし、契約に基づき事業年度毎に当社が設定しております。

(注2) 子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は1年以内、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注3) 子会社からの資金の預りは、フランスベッドホールディングスグループ・キャッシュ・マネジメント・サービスによるものであり、会社間で資金の取引が反復的に行われているため、取引金額は期中平均残高を記載しております。また、利息については、市場金利を勘案して決定しております。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 195円44銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 5円48銭   |

#### 8. その他の注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指定社員 公認会計士 高木 康行 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 浅川 昭久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フランスベッドホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

フランスベッドホールディングス株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
指定社員 公認会計士 高木 康行 ㊞  
業務執行社員  
指定社員 公認会計士 浅川 昭久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フランスベッドホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」

（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月15日

フランスベッドホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 中 尾 純 二 ⑩

常 勤 監 査 役 木 村 昭 仁 ⑩

監査役(社外監査役) 高 野 忠 和 ⑩

監査役(社外監査役) 渡 邊 文 雄 ⑩

上 頁

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主価値を最大化していくために、株主への利益還元を最重要課題のひとつとして位置付けており、安定的な配当の継続に努めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針並びに業績、経営環境及び財務体質の強化の必要性などを総合的に勘案し、また、当期は会社創立10周年にあたりましたことから、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため記念配当を加えまして、以下のとおりといたしたく存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円75銭（うち、普通配当2円25銭、創立10周年記念配当50銭）といたしたいと存じます。

この場合の配当総額は、588,978,817円となります。

なお、平成25年12月6日に1株につき2円25銭の中間配当金をお支払いいたしておりますので、1株当たりの年間配当金は5円となり、前期に比較して1円の増配となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役全員（5名）が任期満了となります。

つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式数 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1     | いけだ しげる<br>池田 茂<br>(昭和24年7月19日生) | 昭和48年4月 フランスベッド株式会社入社<br>昭和52年10月 フランスベッド販売株式会社取締役営業部長<br>昭和55年3月 フランスベッド販売株式会社代表取締役社長<br>昭和62年4月 フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>代表取締役社長<br>平成2年5月 財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団理事長<br>平成3年6月 フランスベッド株式会社代表取締役副社長<br>平成6年5月 フランスベッド株式会社代表取締役副社長<br>兼営業本部長<br>平成11年4月 フランスベッド・トレーディング株式会社<br>代表取締役社長<br>平成11年6月 フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>兼営業本部長<br>フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>取締役会長<br>平成13年4月 フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>(現在に至る)<br>平成16年3月 当社代表取締役社長（監査グループ担当）<br>(現在に至る)<br>平成23年11月 公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団<br>代表理事理事長（現在に至る）<br>平成24年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事長（現在に至る）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>フランスベッド株式会社代表取締役社長<br>公益財団法人フランスベッド・メディカルホームケア研究・助成財団<br>代表理事理事長<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事長 | 30,090,450株        |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2         | しま だ つとむ<br>島 田 勉<br>(昭和30年8月16日生) | 昭和53年4月 佐野信用金庫入庫<br>昭和60年7月 株式会社アルファシステムズ経理課長<br>平成元年2月 株式会社アルファシステムズ経理部次長<br>平成元年9月 宇宙通信株式会社経理課長<br>平成12年3月 宇宙通信株式会社経理部長<br>平成18年4月 宇宙通信株式会社総務人事部長<br>平成19年6月 フランスベッド株式会社取締役管理本部長<br>平成19年7月 当社執行役員(経理グループ担当)兼主計室長<br>平成19年10月 東京ベッド株式会社取締役(現在に至る)<br>平成20年3月 当社執行役員(経理グループ担当)<br>兼主計室長兼財務室長<br>平成20年6月 当社取締役(経理グループ担当)<br>兼主計室長兼財務室長(現在に至る)<br>フランスベッド株式会社取締役管理本部長<br>兼管理部長<br>平成23年6月 フランスベッド販売株式会社取締役<br>(現在に至る)<br>平成24年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司監事(現在に至る)<br>平成25年4月 フランスベッド株式会社取締役管理本部長<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>フランスベッド株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役<br>フランスベッド販売株式会社取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司監事 | 34,000株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3         | ひがし じま さとる<br><b>東 島 悟</b><br>(昭和30年11月11日生) | 昭和53年4月 株式会社三井銀行入行<br>平成11年7月 株式会社さくら銀行霞が関支店長<br>平成12年4月 さくら証券株式会社取締役大阪支店長<br>平成14年10月 株式会社三井住友銀行企業情報部上席推進役<br>平成16年9月 当社企画グループ担当部長兼広報室長<br>(株式会社三井住友銀行からの出向)<br>平成18年1月 当社入社 執行役員企画グループ担当部長<br>兼総務室長<br>平成19年1月 France bed International(Thailand)Co.,Ltd.<br>取締役(現在に至る)<br>平成19年4月 フランスベッド株式会社事業本部営業開発部長<br>平成19年10月 フランスベッド株式会社取締役営業本部長<br>平成20年3月 フランスベッド株式会社取締役<br>平成20年6月 当社取締役(企画グループ担当兼総務グループ担当)<br>兼総務室長<br>平成21年4月 当社取締役(企画グループ担当兼総務グループ担当)<br>フランスベッド株式会社取締役<br>インテリア健康事業本部長<br>平成23年4月 フランスベッド株式会社取締役統括事業本部<br>副事業本部長<br>平成24年6月 江蘇芙蘭舒床有限公司董事(現在に至る)<br>平成25年4月 フランスベッド株式会社取締役<br>平成25年11月 当社取締役(企画グループ担当兼総務グループ担当)<br>兼社長室長(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>France bed International(Thailand)Co.,Ltd.取締役<br>江蘇芙蘭舒床有限公司董事 | 33,000株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|-----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4         | う え だ た か し<br>上 田 隆 司<br>(昭和29年9月10日生) | 昭和54年4月 フランスベッド株式会社入社<br>平成18年4月 フランスベッド株式会社<br>生産開発本部生産企画部長<br>平成19年10月 フランスベッド株式会社<br>生産本部副本部長兼生産企画部長<br>平成20年4月 フランスベッド株式会社<br>営業本部商品企画部長<br>平成21年4月 フランスベッド株式会社<br>生産開発本部商品開発・品質管理部長<br>平成22年4月 フランスベッド株式会社<br>生産開発本部開発・品質管理部長<br>平成23年4月 フランスベッド株式会社<br>統括事業本部営業企画本部商品企画部長<br>平成23年6月 東京ベッド株式会社取締役(現在に至る)<br>平成25年4月 フランスベッド株式会社<br>統括事業本部商品開発本部長<br>兼商品開発部長<br>平成25年6月 当社取締役(企画グループ担当)<br>(現在に至る)<br>フランスベッド株式会社取締役<br>商品開発本部長兼商品開発部長<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>フランスベッド株式会社取締役<br>東京ベッド株式会社取締役 | 11,000株          |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5         | ※<br><small>かど た かず み</small><br>門 田 和 己<br>(昭和28年1月2日生) | 昭和58年1月 フランスベッド販売株式会社入社<br>平成18年6月 フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>中部営業部長<br>平成19年9月 フランスベッドメディカルサービス株式会社<br>取締役レンタル営業本部副本部長<br>平成19年10月 当社執行役員 (企画グループ担当)<br>(現在に至る)<br>平成21年4月 フランスベッド株式会社取締役<br>メディカルサービス事業本部レンタル営業本部長<br>平成21年12月 株式会社翼取締役 (現在に至る)<br>平成22年4月 フランスベッド株式会社取締役<br>メディカルサービス事業本部副本部長<br>平成23年4月 フランスベッド株式会社取締役<br>統括事業本部中日本事業部長<br>平成23年6月 フランスベッド株式会社常務取締役<br>統括事業本部副本部長兼中日本事業部長<br>(現在に至る)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>フランスベッド株式会社常務取締役<br>株式会社翼取締役 | 46,000株          |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                               | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当株式<br>の数 |
|-------|--------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 6     | ※<br>なか むら しゅう いち<br>中村秀一<br>(昭和23年8月22日生) | 昭和48年4月 厚生省入省<br>平成2年4月 厚生省大臣官房老人保健福祉部老人福祉課長<br>平成4年7月 厚生省年金局年金課長<br>平成8年7月 厚生省保険局企画課長<br>平成10年7月 厚生省大臣官房政策課長<br>平成13年1月 厚生労働省大臣官房審議官(医療保険・医政担当)<br>平成14年7月 厚生労働省老健局長<br>平成17年8月 厚生労働省社会・援護局長<br>平成20年9月 社会保険診療報酬支払基金理事長<br>平成22年10月 内閣官房社会保障改革担当室長<br><br>(重要な兼職の状況)<br>一般社団法人 医療介護福祉政策研究フォーラム理事長<br>学校法人国際医療福祉大学 国際医療福祉大学大学院教授 | 0株                |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者です。
2. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 中村秀一氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、同氏が取締役に選任された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性、及び責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由  
中村秀一氏は、わが国において長年にわたり医療、介護・福祉等に関する厚生労働行政に従事され、豊富な経験と幅広い見識を有しておられることから、当社の経営を監督していただくとともに当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役としての独立性
- ①社外取締役候補者中村秀一氏は、過去に当社または当社の特定関係事業者（会社法施行規則第2条第3項第19号の規定によります。以下同じ。）の業務執行者（同規則同条同項第6号の規定によります。以下同じ。）となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- ②社外取締役候補者中村秀一氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ③社外取締役候補者中村秀一氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。

- (3) 社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断する理由について  
中村秀一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、上記の候補者とした理由により、当社の事業環境において高い見識を有しているため、社外取締役として職務を適切に遂行できるものと判断しております。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条第2項において社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する旨を定めております。これにより、中村秀一氏が選任された場合には、社外取締役として当社との間で以下の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ①社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ②上記の責任限度が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

平成25年6月26日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された綿引宏行氏の選任の効力は本総会が開始されるまでの間とされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                            | 略歴<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| わた びき ひろ ゆき<br>綿 引 宏 行<br>(昭和32年2月16日生) | 昭和54年4月 東京海上火災保険株式会社入社<br>平成16年10月 東京海上日動火災保険株式会社広報部部长<br>平成17年1月 東京海上日動火災保険株式会社広報部部长<br>平成20年7月 東京海上日動火災保険株式会社理事広報部部长<br>平成21年7月 東京海上日動火災保険株式会社<br>理事米国支店首席駐在員<br>平成22年6月 東京海上日動火災保険株式会社<br>執行役員米国支店長<br>平成24年7月 東京海上日動火災保険株式会社<br>執行役員公務開発部部长<br>平成25年6月 東京海上日動火災保険株式会社<br>常務取締役(現在に至る) | 0株             |

- (注) 1. 補欠監査役候補者 綿引宏行氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 補欠監査役候補者 綿引宏行氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 補欠の社外監査役候補者とする理由及び社外監査役との責任限定契約について
- (1) 補欠の社外監査役候補者とする理由  
綿引宏行氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、監査役に就任された場合に当社の監査業務に生かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者といたしました。
- (2) 補欠の社外監査役との責任限定契約について  
当社は社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第40条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する旨を定めております。これにより、綿引宏行氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で以下の内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- ① 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
- ② 上記の責任限度が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

#### 第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である東陽監査法人は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

|       |                                                           |                                                                                                                                                                  |
|-------|-----------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 名 称   | 有限責任監査法人 トーマツ                                             |                                                                                                                                                                  |
| 事 務 所 | 主たる事務所<br>その他の事務所                                         | 東京都港区港南二丁目15番3号 品川インターシティ<br>国内29箇所（大阪・名古屋・福岡他）<br>海外駐在員派遣 約40都市（Deloitte Touche Tohmatsu Limitedとそのメンバーファーム）                                                    |
| 沿 革   | 昭和43年5月<br>昭和50年5月<br><br>平成2年2月<br>平成21年7月               | 等松・青木監査法人設立<br>トウシュ ロス インターナショナル<TRI><br>（現デロイト トウシュ トーマツ リミテッド <DTTL>）へ加盟<br>監査法人トーマツに名称変更<br>有限責任監査法人への移行に伴い、名称を有限責任監査法人トーマツに変更                                |
| 概 要   | 資本金<br>構成人員<br>社員（公認会計士）<br>特定社員<br>職員<br><br>合計<br>関与会社数 | （平成26年3月末日現在）<br><br>814百万円<br><br>554名<br>115名<br>公認会計士 2,505名<br>公認会計士試験合格者等 1,338名<br>その他専門職 828名<br>事務職 515名<br>（平成26年3月末日現在） 5,855名<br>（平成25年9月末日現在） 3,642社 |



#### 第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます星川光太郎氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任をお願いいたしたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名       | 略 歴                                       |
|-----------|-------------------------------------------|
| 星 川 光 太 郎 | 平成16年3月 当社取締役<br>平成17年6月 当社代表取締役専務（現在に至る） |

以 上



## 株主総会会場ご案内略図

会場：東京都中野区中野四丁目1番1号  
中野サンプラザ14階 クレセントルーム



株主総会会場までの交通のご案内

- ◎JR中央線・総武線中野駅北口から徒歩約1分
- ◎東京メトロ東西線中野駅北口から徒歩約1分

お願い：誠に恐れ入りますが、駐車場は台数に限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。

